

令和2年9月3日

## 通常時の活動(練習)について

福島県吹奏楽連盟

長期休業期間を含め通常時の活動は、所属団体長の指示に従い、感染防止を心がけた活動が望まれる。

- 1 練習施設の状況を考慮し、密になることを極力避ける。(個人間の間隔、活動人数の調整など)
- 2 団員の体力低下による感染リスクアップを避けるため、適切な練習時間を設定する。
- 3 飛沫感染・接触感染の防止に努める。

《以下、ヤマハ公式ウェブサイト内「管楽器・教育楽器の飛沫可視化実験」参照》

[https://jp.yamaha.com/products/contents/winds/visualization\\_experiment/](https://jp.yamaha.com/products/contents/winds/visualization_experiment/)

[注意する場面・場所・物品]

- ・フルートの歌口付近
  - ・マウスピース練習における出口付近
  - ・金管楽器のつば抜き
  - ・つば取り布(新聞紙等)などの処理
  - ・スワブなど、楽器清掃用具の管理
  - ・打楽器の接触物の管理(消毒)
  - ・用具(譜面台、イス等)の消毒
  - ・音出し以外のマスクの着用
  - ・ミーティング時の密の回避
  - ・練習時前後や休憩時の手洗い・うがい、手指消毒の励行
- 4 外部指導者を招聘する場合は、感染流行地域、海外からの帰国後2週間の期間を経ているなど十分に配慮すること。

- 5 メンバー一人ひとりの健康チェックに努め、家族を含めた発熱などの状況を出来るだけ把握する。必要に応じて、団体長と共有する。
- 6 感染や感染の疑い状況が発生した場合は、所属団体長の判断に従い、活動中止など、相応の対処をする。